

令和2年5月1日

報道関係者 各位

ゴールデンウィーク中の新型コロナウイルス関係の窓口対応受付について

標記の件につきまして、新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けている中小事業者の皆様に対する各種支援事業についてのゴールデンウィーク中の対応窓口を開設することといたしましたのでお知らせします。

記

1. 実施期間 5月2日(土)～6日(水) 8:30～17:15まで
2. 実施場所 産業政策課 (上の町537番地 市役所本庁舎2階)
Tel 63-1111 (内線571、572、576)
3. 対応業務 ①セーフティネット保証認定申請受付
②出前・テイクアウト支援事業についての相談、申請受付
③その他資金繰り、国・県事業についての相談受付
4. 留意事項 ①、②については申請書や必要書類を市HPに掲載しておりますので、来庁前に一度ご覧ください。



島原守護神 しまばらん

【担当から一言】

出前、テイクアウト支援事業についてはメールでも申請が可能ですので、感染拡大の観点から、メールでの申請もご検討ください。

担当：島原市産業政策課 産業企画商工班
担当 松永
電話：0957-63-1111 (内線 576)
E-mail：sangyo@city.shimabara.lg.jp